

年 月 日

保護者 様

南箕輪村子育て支援課長  
保育園長  
たけのこ園長

### 新型コロナウイルス感染症治癒報告書

お子様が新型コロナウイルスに罹患したことから、病気の悪化と園内での感染拡大を防ぐため、「発症した後5日間を経過し、かつ、症状が軽快した後 1 日を経過するまで」の間、登園停止の措置を指示します。この間は家庭で安静を保ち、症状がなくなるまでしっかり治してから登園させてください。

発症日については、咳・鼻汁・発熱等の感冒症状が出現した日となりますが、咳・鼻汁の発症日時は不明瞭なことが多いため、医療機関受診時に相談してください。

また、登園の際は以下の治癒報告書を保護者の方が記入して、各園に提出してください。

#### 【登園停止期間例】

	0 日目	1 日目	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目	6 日目	7 日目	8 日目
	発症	←	発症後 5 日間は登園できません			→			
例 1	発症				軽快	1 日目	登園可		
例 2	発症						軽快	1 日目	登園可

※症状軽快とは、解熱剤を使用せず解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向であること。

年 月 日

保育園長 様

### 新型コロナウイルス感染症治癒報告書

組 園児氏名 \_\_\_\_\_

保護者名 \_\_\_\_\_

受診医療機関名	(受診日) 月 日 ( )
診断名	新型コロナウイルス感染症
発症日	月 日 ( )
軽快日	月 日 ( )
登園日	月 日 ( )
保育園等を休んだ期間	月 日 ( ) ~ 月 日 ( )